

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

伊勢原市まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

神奈川県伊勢原市

3 地域再生計画の区域

神奈川県伊勢原市の全域

4 地域再生計画の目標

本市の人口は、昭和 30 年代前半まで微増傾向で推移しており、昭和 40（1965）年時点で 32,013 人であった人口は、以降の住宅系市街地や交通インフラ等の整備などのまちの発展に合わせ、平成 7（1995）年の 98,123 人まで急増した。その後は、現在まで微増傾向で推移しており、令和 2（2020）年 1 月 1 日現在の推計人口では 102,054 人となっている。

しかしながら、「国立社会保障・人口問題研究所」推計準拠による長期的な将来人口推計（平成 30（2018）年推計）では、本市の総人口は今後減少局面に入り、2045 年には 88,604 人まで減少するものと見込まれている。

年齢 3 区分別人口を見ると、令和 2 年（2020）年 1 月 1 日現在の 15 歳未満の年少人口は 11.7%、15～64 歳の生産年齢人口は 62.0%、65 歳以上の老年人口は 26.3%となっている。年少人口と生産年齢人口の割合は、いずれも減少傾向にある。一方、65 歳以上の老年人口は平成 7（1995）年以降は急増しており、平成 17（2005）年には年少人口を上回るなど、急激に少子高齢化が進展している。

本市の自然動態については、平成 26（2014）年までは自然増の状態が続いていたが、平成 27 年から自然減の状態に転じ、令和元年における自然減は 350 人となっている。合計特殊出生率は平成 30 年で 1.26 となっており、人口置換水準である 2.07 とは大きな隔たりがある。

本市の社会動態については、平成 18（2005）年以降は、ほぼ一貫して転出者数

が転入者数を上回る社会減の状態が続いていたが、平成 26（2014）年は平成 17（2004）年以来 10 年ぶりの転入超過となり、以後平成 30 年まで転入超過が続いた。しかしながら、令和元年には再び 206 人の転出超過となり、今後人口減少が進展することが懸念される。

人口減少と高齢化の進展は、地域経済の衰退やまちの活力の低下、医療・介護需要の増大による市財政の圧迫等、様々な分野への影響が懸念されることから、出生率の向上や定住促進など、現在の人口規模を可能な限り維持する取組が求められる。したがって、本市では、次の 4 つの基本目標を掲げ、上記の課題解決に取り組む。

- ・基本目標 1 ポテンシャルを生かした地域産業の振興により、新たな雇用を創出する
- ・基本目標 2 魅力の効果的な発信により、多彩な人の流れをつくる
- ・基本目標 3 若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望に応え、選ばれるまちをつくる
- ・基本目標 4 持続可能な地域社会を築き、健康で快適な暮らしを創出する

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2024年度) ※1	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	市内事業所の従業者数	44,996人	46,500人	基本目標 1
	市内製造業の製造品出荷額	270,454百万円	300,000百万円	
	市内観光消費額	14億円	25億円	
イ	年間転入超過者数	-206人	500人	基本目標 2
	伊勢原市の良いところを知 ってほしいと思っている市民 の割合（市外への推奨度）	48.60%	48.60%以上	
ウ	婚姻届出数	485件	550件	基本目標 3
	合計特殊出生率	1.26	1.50	
エ	市民の健康寿命	男性 82.83 歳 女性 83.55 歳	男性 83.76 歳 女性 86.58 歳	基本目標 4
	公共施設等総合管理計画に 基づく取組施設数	11施設	16施設	

※1 伊勢原市まち・ひと・しごと創生総合戦略（延伸版）の数値目標に掲げる目標値（2022年度）を据え置き、2024年度の目標値として設定する（市内観光消費額、伊勢原市の良いところを知ってほしいと思っている市民の割合（市外への推奨度）、公共施設等総合管理計画に基づく取組施設数及び市民の健康寿命を除く。）。

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

伊勢原市まち・ひと・しごと創生推進事業

- ア ポテンシャルを生かした地域産業の振興により、新たな雇用を創出する事業
- イ 魅力の効果的な発信により、多彩な人の流れをつくる事業
- ウ 若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望に応え、選ばれるまちをつくる事業
- エ 持続可能な地域社会を築き、健康で快適な暮らしを創出する事業

② 事業の内容

- ア ポテンシャルを生かした地域産業の振興により、新たな雇用を創出する事業

雇用や消費、生活の面から地域経済を支えている商工業やサービス業、本市の地域資源や特性を生かした産業である観光、農業の更なる活性化を図るとともに、新たな産業用地の創出により効果的な企業誘致を図ることで、地域経済の活性化と市内における雇用の拡大を目指す。

また、少子高齢社会の更なる進展を見据え、市内の潜在的な労働供給力を地域の雇用に的確につなげていくため、高齢者や女性等が働きやすい環境を整えるなど、労働市場の質の向上を図る。

【具体的な事業】

- ・平成大山講プロジェクトの推進
- ・農業の新たな担い手の確保推進
- ・伊勢原大山インター周辺地区のまちづくりの推進 等

- イ 魅力の効果的な発信により、多彩な人の流れをつくる事業

市内外に対し、本市の様々な地域資源や優位性を積極的に情報発信するとともに、市内の就労環境や生活環境の向上を図り、交流から定住への好循環につながる、力強い人の流れの創出を目指す。

また、市内に複数立地する大学との連携を強化し、協働を基調としたまちづくりを推進するとともに、大学生や若者の市内定住環境の整備を図る。

【具体的な事業】

- ・シティプロモーションの推進
- ・関係人口の創出
- ・日本遺産ブランドを活用した取組の推進 等

ウ 若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望に応え、選ばれるまちをつくる事業

結婚・妊娠・出産・育児をしやすい環境を整えるとともに、無理なく仕事と子育てを両立できる働き方への見直しを促す。

また、次代の「いせはら」を担う子どもたちの豊かな人間性や社会性等をはぐくみ、健やかな子どもの成長を促す。

これらにより少子化の流れに歯止めをかけ、若い世代が結婚や子育て等に夢や希望をもてる地域社会を構築し、選ばれるまちを目指す。

【具体的な事業】

- ・保育の提供体制の拡大と質の向上
- ・特色ある教育活動の推進
- ・豊かな体験活動の推進 等

エ 持続可能な地域社会を築き、健康で快適な暮らしを創出する事業

現行の社会保障制度を健全に維持していくための高齢者をはじめとする市民の健康づくり支援や、公共施設をはじめとする既存ストック等の有効活用、さらには自らが住む地域に愛着の持てるまちづくりの推進などにより、「しごと」と「ひと」の好循環を支える「まち」の活性化を図り、誰もが健康で快適に暮らせる、将来にわたり持続可能な地域社会の構築を目指す。

【具体的な事業】

- ・食を通じた健康づくりの推進
- ・スポーツ・レクリエーション活動の推進
- ・歴史文化基本構想に基づく歴史文化遺産の活用 等

※ なお、詳細は「伊勢原市まち・ひと・しごと創生総合戦略」のとおり

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

1,900,000千円（2021年度～2024年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度9月に外部有識者による効果検証を実施し、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに伊勢原市公式WEBサイトで公表する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで